

高座清掃施設組合（以下「組合」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号 以下「PFI法」という。）第8条第1項の規定に準じて、新ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、PFI法第11条第1項の規定に準じて、民間事業者の選定に関する客観的な評価の結果を公表する。

平成27年4月1日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優

高座清掃施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業における
民間事業者の選定に関する客観的な評価の結果について

1. 特定事業の内容

(1) 事業名称

新ごみ処理施設整備・運営事業

2. 対象となる公共施設の概要

①施設の種類	一般廃棄物処理施設
②施設概要	海老名市、綾瀬市、座間市から排出される一般廃棄物のうち、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、乾電池、蛍光灯及び電球（水銀入りに限る）を受け入れ、焼却処理、破碎・選別処理棟を行い、余熱利用による発電等の余熱利用と有価物の回収を図る施設
③事業実施場所	神奈川県海老名市本郷1番地の1
④敷地面積	約1.59ha（事業用地面積）
⑤建ぺい率	事業用地面積に対して50%以下
⑥容積率	事業用地面積に対して100%以下
⑦緑化率	事業用地面積に対して20%以上
⑧処理方式	次の3方式から入札参加者が提案する方式 ①ストーカ方式＋灰資源化方式 ②シャフト炉式ガス化熔融方式 ③流動床式ガス化熔融方式 マテリアルリサイクル施設は、受入＋破碎＋磁気選別＋アルミ選別＋可燃物選別＋不燃物選別＋貯留及び保管

3. 公共施設の管理者

高座清掃施設組合 組合長 内野 優

4. 事業方式

本事業における施設の整備及び運営はD B O（Design：設計、Build：施工、Operate：運営）方式により実施した。

落札者として選定した企業又は企業グループは単独又は特定建設共同企業体を設立し、建設事業者として本施設の設計・施工業務を行うものである。さらに、落札者は特別目的会社を設立し、運営事業者として20年間の運営期間にわたって、本施設の運営・維持管理業務、焼却灰等の資源化業務を、ガス化溶融方式にあつては、副生成物の引取を行うものである。

なお、組合は本施設を約30年間にわたって使用する予定であり、建設事業者及び運営事業者（以下総称して「民間事業者」という。）は、約30年間の使用を前提として、本施設の設計・施工業務及び運営業務を行うものである。

5. 民間事業者の業務範囲

(1) 設計・施工業務の範囲

- 1) 事業用地の造成、埋設物対策及び本施設の設計・建設業務
- 2) 汚染土壌対策
- 3) 工事現場管理業務
- 4) 循環型社会形成推進交付金等事務に係る申請・実績報告の手続き支援
- 5) 一般廃棄物処理施設整備に係る申請又は届出に係る手続き支援
- 6) 地域住民への対応
- 7) その他本事業を実施するうえで必要な業務

①本施設の設計には、本施設を整備するために必要となる全ての設計業務を含む。

②本施設の建設には、本施設を整備するために必要となる全ての建設業務を含む。

(2) 運営・維持管理業務

- 1) 受入管理業務
- 2) 運転管理業務
- 3) 維持管理業務
- 4) 環境管理業務
- 5) プラザ棟運営管理業務
- 6) 施設見学者の対応及び地域住民への対応支援業務
- 7) 情報管理業務
- 8) 副生成物、焼却灰等及び有価物の資源化業務
- 9) 乾電池、蛍光灯及び電球の資源化業務
- 10) その他関連業務

6. 入札方式及び入札スケジュール

(1) 入札方式

本事業において民間事業者の選定については、総合評価一般競争入札方式（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2）により実施した。

(2) 入札スケジュール

日程	内容
平成26年7月16日(水)	実施方針の公表
平成26年7月23日(水)	特定事業の選定の公表
平成26年8月1日(金)	入札公告（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準等を公表）
平成26年8月29日(金)	入札参加資格等に係る質問に対する回答を公表
平成26年9月18日(木)	入札参加資格等に係る質問に対する回答（訂正）を公表
平成26年9月29日(月)	入札参加表明書及び入札参加資格申請書等の受付締切り
平成26年10月6日(月)	入札参加資格審査結果の通知
平成26年10月31日(金)	要求水準書等に係る質問に対する回答、要求水準書等を公表
平成26年11月25日(火)	要求水準書等に係る質問に対する回答を公表
平成27年1月26日(月)	事業提案書の受付締切り
平成27年2月10日(火)	基礎審査結果通知
平成27年3月2日(月)	入札参加者のプレゼンテーション及びヒアリングの実施、入札書等の提出
平成27年3月10日(火)	開札及び落札候補者の選定
平成27年3月19日(木)	落札者の決定

7. 施設整備検討委員会等の設置

組合は、有識者、市民、行政の12名で構成する「施設整備検討委員会」、有識者で構成する「技術検討委員会」、有識者、行政で構成する「事業者選定委員会」（以下総称して「委員会」という。）を設置した。

(施設整備検討委員会)

委員長：川本 克也	副委員長：加藤 豊彦
委員：寺嶋 均	委員：荒井喜久雄
委員：山本 准	委員：増山 昭男
委員：清水 盛雄	委員：木村 和雄
委員：石川 榮一	委員：鴨志田 進
委員：小俣 博	委員：古塩 政由

(技術検討委員会)

委員長：寺嶋 均	副委員長：荒井喜久雄
委員：川本 克也	委員：谷川 哲男
委員：柿沼 潤一	

(事業者選定委員会)

委員長：荒井喜久雄 副委員長：神部 孝志
委員：寺嶋 均 委員：川本 克也
委員：岩野 修一 委員：森山 謙治 (順不同)

8. 落札者の決定

入札公告時に公表した落札者決定基準に基づき、委員会が審査を実施し、委員会委員からの提言を行った。その提言に基づき正副組合長による管理者会議を経て組合長が落札者を次のとおり決定した。審査の内容については、別途公表の施設整備検討委員会による「審査講評」を参照のこと。

①代表企業	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社
②構成員	重環オペレーション株式会社

9. 落札金額

金 28,900,000,000 円

(事業期間中に組合が民間事業者を支払う金額であり、消費税及び地方消費税を含まない。)

10. 財政負担額の比較

(1) 評価の方法

民間事業者の提案に基づき本事業をDBO事業として、実施することにより期待される事業期間を通じた組合の財政負担の縮減及び組合が受けるサービスの向上について評価を行った。

組合の財政負担見込額の算定にあたっては、将来の費用と見込まれる財政負担の総額を算出のうえ、これを現在価値に換算することにより評価を行った。

(2) 定量的評価

本事業における組合の財政負担額について、組合が自ら実施する場合と民間事業者の提案に基づきDBO方式として実施する場合とを比較し、現在価値換算で約7億円の縮減ができ、確定VFM(割合)は4.2%との結果が得られた。

項目	財政負担額見込み	備考
①組合が自ら実施した場合	168億円	交付金を歳入として考慮
②DBO方式として実施した場合	161億円	交付金を歳入として考慮
③VFM(金額)	7億円	①－②
④VFM(割合)	4.2%	③÷①

11. 定性的評価

民間事業者の提案に基づき本事業をDBO事業として行うことにより、次のような定性面での効果が得られた。

- 1) 施設の設計、建設及び運営、維持管理業務を一括して行うことにより、用地に関するリスク、運転に起因するリスク等が民間事業者へ移管されるため、民間事業者の技術力、経験等が十分に発揮され、より効果的かつ効率的な事業が実施できる。
- 2) 本施設の運営に伴って発生する焼却灰等の資源化が長期に亘り行われ、循環型社会形成推進に貢献できる。
- 3) 本施設に地域防災の拠点機能を持たせ、それを長期に亘り継続させることにより、地域の防災に貢献できる。
- 4) 施設の設計、建設期間及び事業運営期間をとおして、地元の企業や人材活用に貢献することができる。
- 5) 多様な地域コミュニティ活動により、地域との関わりを重視した事業が実施できる。